

長 崎 県		※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。											
市 区 町 村	Q2		Q3		Q4							Q5	
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部長と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨(広報、声かけ等)を行った。	その他	
長 崎 市	12	0	○									○	長崎市民への参加勧奨のため、長崎市公式LINEでの周知をはじめ、当室窓口に研修のチラシを設置した。
佐 世 保 市	9	1	○										
島 原 市	7	0	○							○		○	・主に女性職員を対象とし、市の防災アドバイザーをお招きして研修会を実施。 ・男女共同参画の視点からの避難所運営ゲーム(HUG)を実施。
諫 早 市	8	1	○										
大 村 市	9	1	○										
平 戸 市	5	0	○									○	平戸市男女共同参画推進協議会委員が参加した。
松 浦 市	4	0	○										
対 馬 市	2	0	○									○	
壱 岐 市	3	0	○										
五 島 市	3	0	○						○				
西 海 市	6	0	○						○	○			
雲 仙 市	5	0	○										
南 島 原 市	10	0	○						○				
長 与 町	2	0	○							○			
時 津 町	9	3	○						○	○			
東 彼 杵 町	2	0		○	○								
川 棚 町	1	0	○									○	チラシを作成し、公民館等への設置及び、広報紙に掲載することで、広く周知を行った。
波 佐 見 町	3	0	○							○			
小 値 賀 町	1	0	○							○			
佐 々 町	2	0	○							○			
新 上 五 島 町	3	0	○						○	○			

長 崎 県 市 区 町 村	Q21 Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			Q22 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q23 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q24 Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
長 崎 市		○			○						○	
佐 世 保 市	○				○	○						
島 原 市		○			○	○						
諫 早 市	○			○				○				
大 村 市			○	○							○	
平 戸 市		○		○							○	
松 浦 市			○	○				○	○			
対 馬 市	○				○	○						
壱 岐 市		○			○	○						
五 島 市	○				○	○						
西 海 市			○		○	○						
雲 仙 市	○			○				○	○			
南 島 原 市		○			○	○						
長 与 町	○			○				○	○		○	
時 津 町		○		○					○			
東 彼 杵 町			○		○	○						
川 棚 町	○				○	○						
波 佐 見 町			○	○			○					
小 値 賀 町		○			○	○						
佐 々 町	○				○	○						
新 上 五 島 町		○			○	○						

長 崎 県 市 区 町 村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
長 崎 市	○			○				○					○	防災をテーマとした住民向けの防災講座において、男女共同参画の視点も含めた説明を行った。
佐 世 保 市		○	○					○					○	防災リーダー講習に係る各地区及び消防団からの推薦者に女性を考慮していただくよう依頼している。
島 原 市		○	○					○				○		
諫 早 市		○	○					○	○					
大 村 市	○					○	防災講話にて参加者に講話を行っている。		○	○				
平 戸 市	○			○					○	○				
松 浦 市		○	○						○	○				
対 馬 市		○	○						○	○				
壱 岐 市	○			○				○			○			
五 島 市		○	○						○	○				
西 海 市		○	○						○	○				
雲 仙 市	○					○	防災に関し、女性目線での意見・活動が必要なことを啓発。婦人会や女性防火クラブ等の団体を組織に入れるよう助言している。	○			○		○	女性消防団を対象に、防災に関する講座を行った。
南 島 原 市		○	○						○	○				
長 与 町	○			○				○			○			
時 津 町		○	○						○	○				
東 彼 杵 町		○	○						○	○				
川 棚 町		○	○						○	○				
波 佐 見 町		○	○						○	○				
小 値 賀 町		○	○						○	○				
佐 々 町		○	○					○			○			
新 上 五 島 町		○	○						○	○				

※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
長 崎 県 市 区 町 村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者等とこどもや要配慮者等の一時的協力に関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレスのための休業や相談環境の整備等）	その他	
長 崎 市	○			○	○							○		
佐 世 保 市		○	○										○	希望する職員に対して、医務室における健康相談等が実施されている。
島 原 市	○						○		○					
諫 早 市	○			○					○					
大 村 市	○				○				○					
平 戸 市		○	○						○					
松 浦 市	○					○		公設避難所には必ず女性職員が配置されるよう工夫した。				○		
対 馬 市	○								○					
壱 岐 市	○								○			○		
五 島 市		○	○						○					
西 海 市	○			○					○					
雲 仙 市	○						○					○		
南 島 原 市		○	○						○					
長 岑 町	○								○					
時 津 町		○	○						○					
東 彼 杵 町	○								○					
川 棚 町		○	○						○					
波 佐 見 町		○	○						○					
小 浜 賀 町	○						○				○			
佐 々 町		○	○						○					
新 上 五 島 町	○						○				○			

※令和4年1月1日～12月31日の間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

長 崎 県 市 区 町 村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？ （※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り纏めていることがありましたら記載をお願いします。特にない場合は、「特になし」と回答してください。	
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他			取組をしていない
長崎市		○	○						○						特になし	
佐世保市		○	○						○						人権男女共同参画課と連携し、男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進の推進に努める。	
島原市		○	○						○						特になし	
諫早市		○	○						○						特になし	
大村市		○	○						○						特になし	
平戸市		○	○						○						特になし	
松浦市		○	○						○						特になし	
対馬市		○	○						○						特になし	
壱岐市		○	○						○						長崎県の男女共同参画リーダー育成事業において、「防災における男女共同参画」をテーマに、地域活動促進会議等をはじめとして各種団体や他の地域協議会等と連携し、コミュニケーションゲーム（例：避難所運営ゲームHUG）等を活用するなどして、地域での防災を学ぶ際に男女共同参画の啓発するワークショップを実施している。	
五島市		○	○						○						特になし	
西海市		○	○						○						特になし	
豊仙市		○	○						○						特になし	
南島原市		○	○						○						特になし	
長与町		○	○						○						特になし	
崎津町		○	○						○						特になし	
東彼杵町		○	○						○						特になし	
川棚町		○	○						○						特になし	
波佐見町		○	○						○						特になし	
小値賀町		○	○						○						特になし	
佐々町		○	○						○						特になし	
新上五島町		○	○						○						特になし	